

## 受講規約

Mayflower 英語教室（以下、本教室）が提供する講義の利用にあたっては、以下の規約（以下、本規約）に従って頂くこととなります。予め内容をよくお読みになり、同意して頂いた上でお申し込みくださいますよう、よろしくお願いいたします。

### 第1条（受講）

受講申込を完了し、受講料を納入した時点で受付完了となり、その後所定の開講日をもって受講可能となります。

### 第2条（受講申込）

所定の受講申込書に必要事項を記載の上ご提出いただき、本教室の承諾をもって「受講申込」とさせていただきます。お申し込み、承諾は電子メールでも可能とします。

### 第3条（契約期間）

授業のカリキュラムは1学期を基本としています。1学期は3Unit（ユニット）で構成され、1ユニットは授業のある4週間で構成されます。各ユニット間には1週間もしくは2週間の休講期間が入ります。年間では3学期あります。受講生は1学期ごとに修業契約することとなります。学期の途中からの受講も可能ですので、電子メール等でお問い合わせください。

### 第4条（課程と授業時間）

1. 本教室の課程（コース）は別途資料または、WEBなどでお確かめください。
2. 1クラスは50分で、1学期に授業週は12回あります。各コースのクラス数は別途資料または、WEBなどでお確かめください。

### 第5条（入学金と授業料）

1. 授業料は基本的に学期ごとに前納していただきます。
2. 入学金と授業料の額、及び支払方法は別途資料または、WEBなどでお確かめ下さい。
3. 授業料は、申込学期の初回授業日前日正午までに下記指定銀行口座に振り込んでください。その際の振り込み手数料はご負担願います。尚、領収書は取扱金融機関等の振込受領書をもって代えさせていただきます。（指定の振込口座： 三井住友銀行 下高井戸支店 普通 3809381 メイフラワーエイゴキョウ シツ オオモト タツヤ）

### 第6条（教材費）

授業で必要な市販教材は、ご自身負担で購入してください。授業で配布されるプリント代は、受講料の中に入ります。中途解約した場合、既にご自身負担で購入した市販教材の払い戻しは致しません。

## 第7条（課程変更）

申し込み手続き後、課程の変更はできません。

## 第8条（English Zone）

英語学習環境の維持のため本教室では、講師も生徒も教室内では常に英語で話すことをルールとします。教室内では、講師の許可なく日本語を話さないでください。また、話し相手が日本語を使用した時は止めさせていただきます。

## 第9条（講義の出欠について）

1. 毎回の講義で出欠をとります。
2. 可能な限り出席するよう心がけてください。また途中入室・退席は、他の受講生の妨げになりますので、極力避けてください。
3. 欠席するときは、事前に担当講師にご連絡ください。

## 第10条（講座の閉講・休講・変更）

1. 受講生の申し込みがない場合、あるいはやむを得ない事情がある場合、クラスを閉講することがあります。閉講する講座のある場合、すぐに受講生にお伝えします。
2. 担当講師の体調不良等、止むを得ない事情により代理の講師による講義になる場合があります。その場合、内容等が変更になる場合がございます。
3. 天災、地変、戦争、暴動、労働争議、降雨その他の気象等の事由、その他当校責に帰する事の出来ない不可抗力的事由によりサービスの提供が停止し補講ができない場合、当校は一切の責任を負いません。

## 第11条（授業の振替）

1. 予定していた授業日に、教室を使用できない状況になった場合、他の週に振替授業を実施します。その際、契約している学期の期間も変更になる場合があります。変更後のスケジュールは、決定後すぐに受講生にお伝えします。
2. 講師の止むを得ない事情で休講する場合は、振替授業を実施します。その際、契約している学期の期間も変更になる場合があります。
3. 1や2の理由での授業振替日に、受講生個人の事情で欠席した場合は、返金等の対応はできませんのでご了承ください。
4. 1や2の理由以外で、受講生個人の事情で欠席した場合の振替については、別途資料でご確認ください。

## 第12条（届出事項の変更）

届出事項の変更が発生した場合、又は予め変更が分かっている場合は事務局までご連絡ください。届出変更がない場合に、受講生に生じた不利益について当教室は一切責任を負いません。

### 第13条（著作権等について）

1. 受講している授業に関連して、講座内容・教材・配布資料等の無断転用もしくは複製を禁じます。
2. 授業の録音・録画については、受講生本人の復習の目的以外の利用は禁止いたします。
3. 提出物等は学習目的にて他の受講生に公開する場合があります。特別なノウハウ、営業上の秘密事項については、法的保護を行うなど各自の責任にてご対応ください。本教室は一切の責任を負いません。

### 第14条（クーリングオフ）

入学者は受講契約書を受領した日から起算して8日を経過するまでは、書面により（電子メール可）以下のように受講契約を解除することができます。

1. 受講契約の解除は、当該等契約の解除にかかわる書面を發した時に、その効力が生じます。
2. この場合、本教室は損害賠償または違約金の支払いを請求することはありません。
3. この場合、講座が開始され受講した後でも、本教室はそれに対する対価、その他の金銭の支払いを請求しません。
4. この場合、本教室がすでに受領済みの入学金や授業料の全額を速やかに返却します。（授業に必要な市販の教材を各自で購入した場合は、払い戻しはできませんのでご了承ください。）

### 第15条（期中の中途解約）

契約している学期中に、受講生の止むを得ない事情で契約を解除する場合は、書面にて（電子メール可）解約の申し入れをしてください。授業料の返金につきましては、書面による解約の申し入れが提出される期日により、以下のいずれか1つが該当します。

1. 受講申込後8日以上経ち、受講生の申し込んだコースの授業初日前日までの場合は、納入された入学金と授業料の合計から契約および登録に要した費用として8,000円と振込手数料を控除した残金を返金します。
2. 入学手続き後8日以上たち、受講生の申し込んだコースの授業開始後で受講学期終了以前の場合は、納入された入学金と授業料の合計から以下の費用を差し引いた額を返金いたします。清算金がマイナスになる場合は、返金致しません。
  - （1）契約および登録に要した費用として8,000円
  - （2）受講したとみなされる授業料
  - （3）解約によって生ずる損害金（解約料）として、未受講分授業料の20%にあたる金額（ただし5万円を限度とします。）
  - （4）振込手数料

### 第16条（受講したとみなされる授業料）

受講したとみなされる授業料とは、契約期間中の終了ユニットの授業料、及び解約申し入れ時のユニットの授業料です。1ユニットの授業料は契約コースの学期授業料の3分の1です。

### **第17条 (退学処分)**

以下に1つでも該当する場合、退学していただく場合があります。退学処分の場合、受講者に通達した日から起算して、第15条および第16条が適用されます。

1. 日本語を話し続けるなど、英語環境を乱した時。
2. 講義の進行を妨害したり、他の受講生の迷惑になるような行為をした時。
3. 本教室、講師の品位、名誉、信用を傷つけた時。
4. 授業料、その他の支払いを2ヶ月以上滞納した時。
5. 講師へ届け出た住所、連絡先において3ヶ月以上連絡不能となった時。
6. その他、クラスに在籍することが不相当と認められた時。

### **第18条 (個人情報の保護)**

本教室は、次の各号の場合を除き、本教室利用に関連して知り得た受講生の個人情報（以下「個人情報」といいます。）を、本教室利用の提供のために必要な範囲を超えて利用しないものとします。

1. 本教室からの情報提供、緊急連絡の目的で受講生に、電話・電子メールで連絡する場合
2. 個人情報を適切に管理するように契約等により義務づけた業務委託先に対し、本教室利用の提供のために必要な業務を委託する目的で個人情報を提供する場合
3. 本教室利用のサービス向上等の目的で個人情報を集計および分析等する場合
4. 前号の集計および分析等により得られたものを、個人を識別または特定できない態様にて提携先等第三者に開示または提供する場合
5. 個人情報の利用に関する同意を求める目的で利用者に電子メール等を送付する場合
6. その他任意に利用者の同意を得たうえで個人情報を開示または利用する場合
7. 裁判所の発する令状その他裁判所の判断に従い開示する場合

### **第19条 (免責事項)**

1. 法律上の請求原因如何を問わず、いかなる場合においても本教室の利用に関して生じた損害、損失、不利益などに関して責任を負わないものとします。
2. 利用者が、本教室をご利用になることにより、他の利用者または第三者に対して損害などを与えた場合には、当該利用者は自己の責任と費用において解決し、本教室には一切迷惑を与えないものとします。

### **第20条 (その他)**

1. 本教室は禁煙となります。
2. 本教室内の電話、FAX、コピー機等は原則として、受講生の方は使用できません。
3. 代理人の受講はできません。
4. メーリングリストなどの立ち上げは自由ですが、発言内容等に関して当校は責任を負いかねます。また、利用者が発信したコメントその他の情報について、次の各号の一つにでも該当する場合には、本教室の判断

によって、利用者に断りなくこれを削除することができるものとします。

- a. 当該情報が本教室もしくは第三者の著作権その他の権利を明らかに侵害し、または津お教室もしくは第三者の名誉もしくは信用を毀損していると認められる場合
- b. 当該情報が第三者の著作権その他の権利を侵害し、または第三者の名誉もしくは信用を毀損しているとの警告を本教室が当該第三者から受け取った場合
- c. 日本または適用ある外国の法令に違反していると認められた場合
- d. 法令上の根拠に基づき官公庁、公的機関から削除するよう命令を受けた場合
- e. その他本教室の運営にとって不適切と認められる場合

5. 当教室は教室内でのけがや、私物の盗難、紛失の責を負いかねます。各自で十分にご注意ください。

6. 体験・見学される方を授業に参加させていただく場合があります。その場合はご了承ください。

## 第21条（協議解決）

1. 本教室の受講に関して、本規約により解決できない問題が生じた場合には、本教室と利用者との間で双方誠意をもって話し合い、これを解決するものとします。
2. 本教室の利用に関して訴訟の必要が発生した場合には、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所といたします。

\*本規約の内容は、予告せずに変更することがあります。ご了承ください。

2009年10月24日作成